

公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	地区体育館
-----	-------

担当課	生涯学習課
課長	西川義男

1. 施設の現状

新上五島町体育館は、町民の健康を増進し、スポーツの振興を図ることを目的として、町内14カ所に設置されている。

《整備の経過》

- ・一般住民の利用を目的に、総合体育館として整備された施設が3カ所（新魚目総合体育館、有川総合体育館、奈良尾総合体育館）
- ・各地域の体育館として小中学校跡地の体育館を利用する形で設置された施設が9カ所（荒川体育館、有福体育館、桐古体育館、神部体育館、日島体育館、間伏体育館、青方体育館、飯ノ瀬戸体育館、上郷体育館）
- ・地域の体育館として、一般住民の利用を目的に設置された施設が2カ所（浜串体育館・岩瀬浦体育館）

2. 見直しの方針

(1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
20	廃止（休止）

(2) 将来の方向性

見直し方針
（図表）

(3) 見直し内容

各地域の体育館として小中学校跡地の体育館を利用する形で設置された施設のうち、施設の老朽化に伴い利用が見込めない施設については、順次、廃止することを基本とし、下記のとおり方針を定める。

- ・有福体育館及び日島体育館は、現在使用されておらず、今後の利用も見込めないため、H21年度より休止し、最終26年度までに廃止の方向で検討を進める。なお、今後の体育館利用については、若松地区の中心な利用状況である神部体育館に集約することとする。
- ・桐古体育館は、平成14年度に一部改修しており、定期的に地区の住民が利用している。今後の施設の運営方針については、計画最終年度のH26年度までの利用状況を見ながら、奈良尾総合体育館への利用の集約を基本とし、廃止の方向で検討を進める。
- ・間伏体育館は、現在休止しており、今後の利用も見込めないため、引き続き休止する。なお、今後の体育館利用については、隣接の若松中央小学校体育館を利用することとする。
- ・青方体育館は、上五島地区の中心地区であり利用率は高いが、施設の老朽化が著しいためH21年度より休止し、最終26年度までに廃止の方向で検討を進める。なお、今後の体育館利用については、隣接の青方小及び上五島中体育館を利用することとする。
- ・飯ノ瀬戸体育館は、現在使用されておらず、今後の利用も見込めないため、H21年度より休止し、最終26年度までに廃止の方向で検討を進める。なお、今後の体育館利用については、隣接の浜ノ浦小体育館を利用することとする。

3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	651	0	0	0	0	0	290	10,485